



《今月の笑顔》



ガーデンテラス富士森公園
(コミュニティコネクト株式会社)

いのうえ 井上ルミ子さん
すだ あさみ 須田麻美さん

八王子税務署 署長・副署長着任インタビュー
八王子税務署 法人関係異動情報（抜粋）

タックスコーナー

「基礎控除の見直し等に関する説明会の御案内」
「令和7年度税制改正による所得税の
基礎控除の見直し等について（源泉所得税関係）」



2025・2026地区会長・支部長・理事・部会長
「あなたの街の役員さんをご紹介します」

公益社団法人
八王子法人会



八王子税務署長 木村美由紀氏

(きむら みゆき)

▼八王子税務署に着任される以前のお仕事について、お聞かせいただけますか。

昨年は、1年間、国税の行政処分に関する不服申し立てを審理する仙台国税不服審判所で部長審判官として事案を総括しておりました。

国税不服審判所では、第三者機関として納税者の権利救済を目的とするところですので、国税の行政処分を客観的に見ることができましたし、仙台は杜の都と言われるだけあり、緑豊かでとても住みやすいところでした。

3年前には、香川県の高松にも赴任しました。

また、私の国税の職歴の半分は、法人の調査部署にいましたが、総務関係、税務大学校、監察等での勤務経験があります。

▼これまでのお仕事の中で大切にしてくださいました事、また、今後大切にしていきたいのはどのような事でしょうか。

転勤が多い職場なので、いろいろな仕事をしてきました。その時々感じたことは「一期一会」です。

職務上、いろいろな方とお会いする機会が多く、多くの貴重な経験をさせていただきました。職制上の制約もありますが、今後も、人との繋がりを大切に、国民や納税者の皆様から信頼されるよう力を尽くしたいと思います。

▼ご出身地、子供の頃（学生時代）のエピソードなど、お聞かせいただきたいのですが。

生まれは福岡県ですが、親の仕事の都合で小学生の頃は、転居と転校を繰り返していましたので、子供の頃は内向的な性格だったように思います。

学生時代は、バックパッカーで旅行をしたりしていたので、子供の頃よりかなり行動的になったと思います。

▼趣味や休日の過ごし方など、お聞かせいただけますか。

思い立つと旅行に行きます。コロナ以降、海外には行っていないですが、最近専ら国内専門です。

7月まで、赴任していた仙台では、仙台を拠点に東北を満喫しました。東北は、大自然、温泉あり、酒蔵ありと大人の楽しみが満載な地でした。

また、アート鑑賞や最近は老眼のためやりませんが、以前はミニチュアやジオラマ作成などもやっておりました。

▼最近何か関心をお持ちの事はございますか。

3年に一度開催の瀬戸内国際芸術祭が瀬戸内の島々で今年の春から開催されています。現代アートの祭典で瀬戸内海の岡山県と香川県の島々で開催され、空き家や海岸等、島のあちこちに国内外のアーティストが作品を作っていますので、今年もタイミングが合えば行きたいと思っています。

また、赴任中に八王子七福神は回ってみたいと思います。

▼最後に、法人会員の皆様にメッセージをお願いいたします。

法人会の皆様におかれては、大変お忙しい中、「税の絵はがきコンクール」や「租税教室への講師派遣」など大変お忙しい中、税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

八王子税務署に着任し1月余りではありますが、清宮会長をはじめ多くの法人会の皆様とお話しさせていただき、明るく活気ある皆様の雰囲気や熱意に触れ大変心強く感じました。

国税当局では、取組の一つとして、「事業者のデジタル化促進」を掲げておりますが、これは、税務処理を含め、事業者が行う事務処理について、効率的なデジタル処理ができる環境整備をすることにより正確性、生産性向上にも繋げることが期待されます。

また、「ALL e-Tax」や「キャッシュレス納付（ダイレクト納付等）」の推進についても取り組んでおります。

八王子税務署としましては、今後も八王子法人会の皆様と更にコミュニケーションを図り、協調関係の充実に努めてまいりますので、引き続き、税務行政に対しまして、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。





八王子税務署 法人課税担当副署長 山海隆俊氏

(さんかい たかとし)

▼八王子税務署に着任される以前のお仕事について、お聞かせいただけますか。

令和7年7月の人事異動で八王子税務署に異動してまいりました。八王子税務署での勤務は初めてとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

八王子税務署の前は、令和5年、令和6年と国税庁でシステム開発の仕事を行っていました。国税庁では、書面中心からデータ中心の事務処理への転換などをコンセプトとして、基幹システムの刷新を行っています。

また、令和3年、令和4年は内閣官房及びデジタル庁で、国や地方自治体が利用するクラウド環境（ガバメントクラウド）の整備を行っていました。

▼これまでのお仕事の中で大切にしていたこと、また、今後大切にしていきたいのはどのような事でしょうか。

「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」という考え方が国税にはあります。これは、国税庁の開庁時に元GHQ（連合国最高司令官総司令部）のハロルド・モスから贈られた言葉ですが、適正・公平な賦課・徴収を実現していくために、国税職員として常にこうあるべきと意識することが大事だと思っています。

▼ご出身地、子供の頃（学生時代）のエピソードなど、お聞かせいただきたいのですが。

出身は、北海道旭川市です。最近は、温暖化の影響を受けて降雪量が少ない年もありますが、子供の頃は、冬になると外でスキーをしていました。

また、夏は、自転車でサイクリングするのが好きでした。

▼趣味や休日の過ごし方など、お聞かせいただけますか。

休日は、様々な道の駅を目指して、車でドライブしています。道の駅には、その土地ならではの名産品が多くあり、ご飯のお供から晩酌のつまみなどを購入しています。

▼最近何か関心をお持ちの事はございますか。

今年は、世界陸上が東京で行われます。

様々な競技がありますが、北海道旭川市の出身ということもあり、やり投げの北口榛花選手を応援しています。

是非、メダルを獲得していただきたいと思います。

▼最後に法人会員の皆様にメッセージをお願いいたします。

八王子法人会の皆様には、租税教室への講師派遣など、お忙しい中、税務行政への多大なるご支援、ご理解をいただいていることに、深く感謝申し上げます。

税務行政は、これまで紙中心の事務運営を行ってきましたが、デジタル技術を活用したデータ中心の事務運営への変革（税務行政のDX）を実施しているところです。そのためには、申告書や添付する各種帳票、法定調書などをe-Taxで提出していただくほか、納税にあたっては、キャッシュレス納付にご対応いただくなど、皆様の協力が不可欠となります。e-Taxなどのご利用にあたって、改善点やお気づきの点がございましたら、是非、ご意見いただければと思います。

今後も八王子法人会の皆様と密に連携・協調し、税の啓発活動などに取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願いいたします。



■八王子税務署法人関係異動情報（抜粋・敬称略）



法人課税第1部門
統括官

大河原千春

(おおかわら ちはる)

(前任)
鯉沢署 法人統括官



法人審理上席

中岡 泰

(なかおか やすし)

(前任)
甲府署 法人担当審理官



源泉審理上席

佐野友紀子

(さの ゆきこ)

留
任



法人課税第1部門
審理官

松井祐太

(まつい ゆうた)

留
任

長年にわたり法人会活動を支えていただいた功績に敬意

～顧問・相談役委嘱状交付式を挙行～



▲清宮会長から委嘱状を手渡される多田顧問



▲顧問・相談役を代表して馬場勝安相談役があいさつ

ご出席いただいた皆さまと記念撮影を行いました



▲左から 安藤顧問/多田顧問/坂本顧問/曾我顧問
清宮会長/小林顧問/橋本顧問/榎崎顧問



▲左から 平野相談役/荻島相談役/馬場相談役/村田相談役
清宮会長/藤井相談役/原田相談役/秋間相談役

8月8日に開催された理事会にあわせ、長年にわたり当法人会の理事、監事として活躍をされ、現在は退任されている方々に対する、「顧問・相談役委嘱状交付式」が執り行われました。

元会長の安藤謙治氏、多田充伸氏をはじめ、これまでに会長、副会長、監事の職責を果たされた8名の方々が顧問として、また、常任理事、理事を退任されている16名の方々が相談役として委嘱されることとなり、このうち、当日出席をされた7名の顧問、7名

の相談役に清宮会長から感謝と敬意を込めて委嘱状が手渡されました。

壇上での記念撮影の後、この日、委嘱状の交付を受けた14名を代表して、馬場勝安相談役（元・常任理事、本部地区会長、青年部会長）があらためて登壇。今回の委嘱に対する感謝の言葉と共に、この日の理事会で議題となった会員増強運動のことに触れながら、法人会組織の強化に向けた現職役員の活躍に期待を寄せるあいさつがありました。

2025・2026年度 顧問・相談役 (敬称略)

《顧問》

安藤 謙治 安藤物産(株)
多田 充伸 多田製粉(株)倉庫部
坂本 利男 (株)大東建物管理
曾我 允彦 (有)マルヤビル
小林 俊夫 (株)デitek
山口 朗 (株)アイム
橋本 治義 橋 捷(株)
榎崎 亮一 榎実紡織(株)

《相談役》

平野 房雄 (有)平野工業	原田 純子 (株)メルヘン
矢崎 利昭 矢崎織物(有)	井上 高一 (有)井上テレビサービス
荻島 林七 (株)ウッドダム	秋間 利久 秋間電設(株)
加藤 誠亮 (株)加藤ガス設備	白柳 雅文 (株)エイト
五十嵐 務 周越興業(株)	内田伊太郎 マルイミート(株)
滝島 克明 マルエーガス東京(株)	石井 省治 (株)石井製作所
馬場 勝安 馬場商事(株)	杉山 春夫 環境みらい(株)
村田 利夫 (株)ムラタ	甲斐康次郎 (有)大輝ハウジング
藤井 信男 (株)藤井商店	

研修委員会

「ITセミナー」を開催 ～「今の時代の“伝わるネット集客”」～



▲会場：学園都市センター第1セミナー室



▲講師：(株)シンクメディア
代表取締役 森大佑氏

研修委員会の企画により、7月29日に「今の時代の“伝わるネット集客”」をテーマとしたITセミナーが開催されました。このセミナーでは、スマホ時代の集客に必要なのは難しい技術ではなく“伝わる工夫”と“伝えようとする熱意”であるということを学びました。今、リアルで自社が選ばれている理由を考え、それをネットにどのように転用していくかがポイントであり、見た目を綺麗に作るよりも温かみがある作り方のほうが重要で

あるとのことでした。また、やっておかないと不利になる“基本設備”（Googleマップの整備やクチコミの掲載等）についても触れられ、これらが整っていないとお客様に安心して選んでももらえないそうです。「情報があふれる今の時代、『この人にお願いしたい』『この会社なんかいいな』と、心が動くのは温度が伝わったときであり、それが集客に結びつくときです」と締めくくられました。

南・東・中央・西八・高尾地区

青年部会

地区・青年部会合同「納涼会」を開催

～暑さに負けない、熱い交流ができました～



▲大勢の参加者で賑わいました



▲南地区 尾島地区会長から挨拶がありました

南地区の呼びかけにより、8月19日に、普段から南地区と交流が深い東地区・中央地区・西八地区・高尾地区に加え、青年部会の役員までを対象とした納涼会（ビアガーデン）が開催されました。定員をオーバーする51名の申込がありましたが、会場となる八王子エルシイの担当の方に工夫していただき、無事、希望者全員を受け入れることが出来ました。当日はあちらこちらで名刺交換がおこなわれ、地区・部会の枠を超えた交流が図られていました。また、この機会に自社のことを知ってもらえればと「企業PR」の時間を設けたところ、積極的に活用した企業が多く「次、何かあったらあの会社に頼もう」という声が数多く聞かれました。エアコンのない屋上で自然の風にあたりながら飲む冷たいビールと、この日のために特別に用意していただいたスペシャルメニューの料理の後押しもあり、大いに盛り上がった事業となりました。

あなたの街の役員さんをご紹介します

西部地区



地区会長〔常任理事〕
堺 尚久
(株)滝山商事
地区：213社



第1支部長〔理事〕
杉山容康
(株)東新緑地
83社/ 犬目 檜原 清川



第2支部長
森 靖典
(株)森たみ店
68社/ 上川 川口



第3支部長
石森往裕
(株)ヒュペリオン
62社/ 泉 上巻分方 諏訪 四谷



〔理事〕
高橋清美
(株)オールクライム



地区会長〔常任理事〕
坂本光右
(株)大東建物管理
地区：208社



第1支部長〔理事〕
瀬沼庄次郎
(株)瀬沼木材
98社/ 叶谷 大楽寺 横川



第2支部長〔理事〕
山本周広
(株)山本工務店
110社/ 川 式分方 元八王子



地区会長〔常任理事〕
久保英生
(株)スピカ
地区：137社



第1支部長
島田勝弘
(株)日本ヒート加工
68社/ 西寺方 美山



第2支部長
遠藤宗克
(株)リースキン西東京
71社/ 小津 上恩方 下恩方

恩方地区



〔理事〕
高足明夫
(有)成光堂印刷



地区会長〔常任理事〕
齊藤万理子
びおら(株)
地区：97社



第1支部長〔理事〕
天野 仁
(株)天野家具
51社/ 小門 八幡



第2支部長
戸田梅子
(株)戸田工務店
46社/ 追分 日吉 八木



地区会長〔常任理事〕
八木隆一郎
(株)八 木
地区：130社



第1支部長
中嶋廣一
(株)住まいの東城
51社/ 元本郷



第2支部長〔理事〕
寺田 晃
(株)花水木
79社/ 平岡 本郷 大横本



地区会長〔常任理事〕
山本法史
社会保険労務士法人 山本労務
地区：192社



第1支部長〔理事〕
山口康児
(株)コムネット
85社/ 新 田 元横山



第2支部長〔理事〕
太田敏夫
(一財)仁和会
107社/ 明神

多賀地区

本部地区

東地区

中央地区

高尾地区

西八地区



地区会長〔常任理事〕
尾川雅洋
(有)尾川
地区：264社



第1支部長〔理事〕
古屋昌利
(有)山善
109社/ 旭 東 中 三崎



第2支部長
佐怒賀達矢
(株)八王子エルシイ
155社/ 横山 寺 天神 南 南新 八日



〔理事〕
新井貫仁
(有)新永商事



地区会長〔常任理事〕
金林鐘一
(株)金林商店
地区：202社



第1支部長
國田康司
(株)高尾印刷
53社/ 南浅川 裏高尾 高尾 西浅川 初沢



第2支部長〔理事〕
青木耕三
(有)花 新
78社/ 狭間 東浅川 めじろ台 山田



第3支部長〔理事〕
浅野 武
アイテレコム(株)
71社/ 棚田 寺田 大船 館



地区会長〔常任理事〕
大木健次
(株)タクト
地区：157社



第1支部長
鈴木玲央
東京都公認 セント・ベル幼稚園
46社/ 並木 長房 廿里 城山手



第2支部長〔理事〕
田野倉 寛
京西電機(株)
50社/ 千人

◇八王子法人会活動の原動力となってお活躍
頂く地区会長、支部長、部会長、本部理事を
ご紹介します。

任期はいずれも2年間となります。

◇地区支部・部会主催の各事業へ、会員の皆
様のご意見、ご希望などお寄せください。

(氏名敬称略/会員数は2024年度末)



西八地区



第3支部長
小野道人
Visionary Vanguard(株)
61社/ 散田



地区会長〔常任理事〕
内野徳昭
(株)内野製作所
地区：254社



第1支部長
荒井幸男
豊産業(有)
60社/ 中野上



第2支部長〔理事〕
高橋 誠
東新プラスチック(株)
83社/ 中野 晩 中野山王



第3支部長〔理事〕
馬場眞由美
八王子中央ホンダ販売(株)
111社/ 大和田



地区会長〔常任理事〕
尾島 剛
(株)デカルジャパン
地区：165社



第1支部長
池田 勝
(有)Kei. フラワー
90社/ 上野 台 緑 万



第2支部長〔理事〕
三浦佳織
(株)タウンツアーズ八王子支店
75社/ 子安



〔理事〕
井上公雄



〔理事〕
堀田勝義

外部役員

加住地区



地区会長〔常任理事〕
山之上 誠
朝日物産(株)
地区：122社



第1支部長
石山光明
(学)創価大学
61社/ 丹木 谷野 戸吹 宮下 加住 高月



第2支部長〔理事〕
北原良昌
(有)ハウジング北原
61社/ 左入 滝山 梅坪 みつ台 尾崎



地区会長〔常任理事〕
諸星隆之
(株)H&C
地区：183社



第1支部長〔理事〕
小池龍太
(株)リノグレス
52社/ 宇津木 久保山 小宮 平 丸山



第2支部長〔理事〕
内田幸太郎
(有)丸伊食品
131社/ 石川 大谷 高倉 富士見



部会長〔理事〕
梅田友章
(株)エイト
250社



部会長〔理事〕
小林千恵子
(株)デイテク
173社



部会長〔理事〕
勝沼孝司
(株)ビーアライブジャパン
111社

青年部会

女性部会

源泉部会

由井地区



地区会長〔常任理事〕
小山 晶
(有)小山自動車
地区：222社



第1支部長〔理事〕
伊藤 学
(株)茶 山
59社/ 北野



第2支部長
高橋盛二郎
富士総合設備(株)
60社/ 打越 北野台 絹ヶ丘 長沼



第3支部長
臼井 勝
(株)大勝運輸
103社/ 宇津木 倉 みなみ野 西片倉 七国 兵衛 小比企



〔理事〕
古里恵二
(有)ザトベック



地区会長〔常任理事〕
鈴木基司
(有)鈴矢商事
地区：249社



第1支部長
八島國男
(株)エーデン
73社/ 上柚木 下柚木 中山 南陽台 鎌水



第2支部長
野口 修
(有)精美堂
63社/ 越野 松木 南大沢



第3支部長〔理事〕
小林正剛
(株)レミックス
56社/ 東中野 別所 堀之内



第4支部長
澤田光明
(株)コナウインズ
57社/ 大塚 鹿島 松が谷



〔理事〕
戸村 収
(株)三洋プリント

由木地区

～ 源泉徴収義務者の皆さまへ ～ 基礎控除の見直し等に関する説明会の御案内

八王子税務署では、以下のとおり所得税の基礎控除の見直し等事務に関する説明会を開催しますので御案内します。

説明会の日程

開催日時		定員	開催場所	連絡先
年月日	時間			
令和7年11月7日（金）	10：00	40名	八王子税務署 2F会議室 八王子市明神町4-21-3	八王子税務署 <u>法人</u> 課税第1部門 TEL 042-697-6221（代表） ※ 自動音声ガイダンスに従い、「2」を選択すると電話交換に繋がります。 （担当者内線 413、416）
令和7年11月19日（水）	10：00			
令和7年11月25日（火）	10：00			

参加対象者

源泉徴収事務を担当される方

留意点

- **予約制**とさせていただきますので、事前に上記連絡先まで申し込みをお願いします。
- 定員に達した場合、御希望に添えないことがございますのであらかじめ御了承ください。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。



八王子税務署

令和7年度税制改正による 所得税の基礎控除の見直し等について（源泉所得税関係）

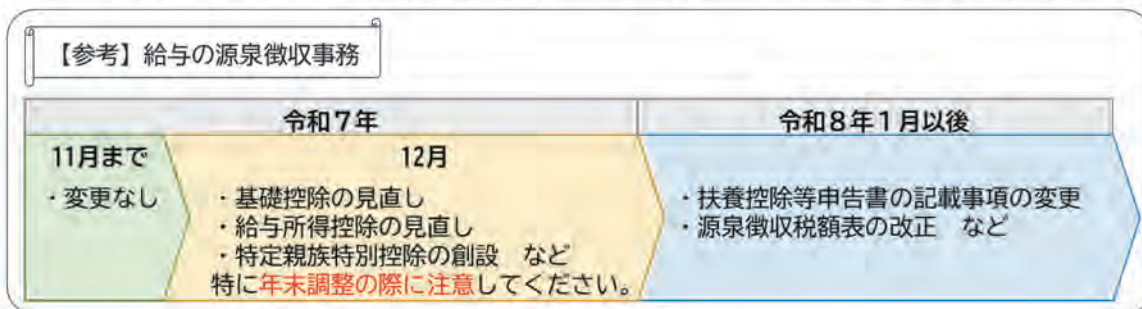
国税庁

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

詳しくは、このパンフレットをご覧ください。また、国税庁ホームページをご参照ください。



【国税庁ホームページ】（随時最新情報に更新します。）

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)



（注） このパンフレットは、令和7年4月1日現在の法令等に基づいて作成しています。

目次

1. 改正の概要

- (1) 基礎控除の見直し..... 2
- (2) 給与所得控除の見直し..... 2
- (3) 特定親族特別控除の創設..... 3
- (4) 扶養親族等の所得要件の改正..... 4

2. 令和7年分の年末調整における留意事項

- (1) 扶養控除等（異動）申告書の受理と内容の確認..... 5
- (2) 特定親族特別控除申告書の受理と内容の確認..... 5
- (3) 基礎控除申告書の受理と内容の確認..... 6
- (4) 配偶者控除等申告書の受理と内容の確認..... 6
- (5) 年末調整の計算をする上での留意事項..... 6

3. 令和8年分以後の給与の源泉徴収事務における留意事項

- (1) 扶養控除等申告書の記載事項の変更..... 7
- (2) 扶養親族等の数の算定方法の変更..... 8
- (3) 源泉徴収税額表の改正..... 8

4. 公的年金等の源泉徴収事務における留意事項

- (1) 令和7年分の源泉徴収事務..... 9
- (2) 令和8年分以後の源泉徴収事務..... 9

株式会社 母の手

サービス付き高齢者向け住宅
「天文館 大楽寺」

「住宅型有料老人ホーム」、「サービス付き高齢者向け住宅」合計4店舗を経営

2010年6月に「株式会社母の手」（久保英生社長）を設立後、住宅型有料老人ホーム「天文館」を開業。その後、サービス付き高齢者向け住宅「天文館元八」「天文館諏訪」、2024年6月には、「天文館大楽寺」が開業。住宅型有料老人ホーム1店舗、サービス付き高齢者向け住宅3店舗の体制で運営しています。

最新の「天文館大楽寺」は、3階建個室30室を構えており、一日3食、食堂利用可能と、皆さまの日々の暮らしに満足いただける環境となっています。「昨年、こちらの天文館大楽寺をオープンしました。現在のところ、お陰様で満床近くご入居いただいています。」（久保社長）

利用しやすい料金設定 各部屋18㎡以上の広々とした空間

「天文館大楽寺では、基本となる家賃設定が53,000円となっており、地域最安です。設備も新しく、基準も最新の基準に沿って建てられていますので、18㎡以上でゆったりとしています。バス・トイレもバリアフリーと使いやすさを考慮した作りとなっています。」（久保社長）競合する“サービス付き高齢者住宅”が増えていると聞きます。「当施設の近隣にも同価格帯で新規の施設がオープンするようです。当社としても更にサービス向上に努めていきます。新たな建設計画もありますので、それに向けて準備を進めているところです。これからの当社の展開にご期待ください。」（久保社長）



2024年6月オープンの天文館大楽寺は、明るくきれいな内装です



食堂では、毎日栄養を考えたメニューを提供しています



バリアフリーに対応した利用しやすい浴室です



久保社長（右端）と、スタッフの皆さま

株式会社母の手
〒192-0153
八王子市西寺方町664
電話：070-5589-545
FAX：042-652-9043
<https://web-clover.net/tenmonkan/>

サービス付き高齢者向け住宅 「天文館大楽寺」
〒193-0816
八王子市大楽寺町264-1
電話：042-659-1124
FAX：042-659-1125



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ（<https://www.hojinkai.or.jp>）をご覧ください。



▼今月の笑顔は、「ガーデンテラス富士森公園」を訪問し、オフィスマネージャーの須田麻美さん、井上ルミ子さんにお話を伺いました。

▼「ガーデンテラス富士森公園」は、2014年7月、富士森公園近くの台町に、全18部屋「サービス付き高齢者向け住宅」としてオープンしました。通称“サ高住”と呼ばれる同施設は、“有料老人ホーム”とは違う性質を持ちます。“サ高住”は、比較的軽度の要介護の高齢者が賃貸契約で入居する住まいであり、その住まいで、生活支援サービスなどを受けながら生活できます。

▼生活支援サービスとして、安否確認や、生活相談、緊急時対応、また、食事の提供、身体介護、家事援助などのサービスがあり、24時間スタッフが常駐しており、安心して過ごすことができます。別途契約することにより、通所介護（デイサービス）、訪問介護（ホームヘルプサービス）も受けることができます。

▼今回表紙に出ていただいた、井上ルミ子さんは、介護ヘルパーさん、須田さんは事務作業全般に従事されています。

▼動物が大好きな井上さん、「動物をたくさん飼っています。犬、猫、豚、うさぎを飼っています。捨てられている動物を見捨てることができないんです。人と接することも大好きで、入居者・利用者の方とお話することも元気をいただいています。私自身、祖父母に育てられたということもあり、高齢者の方とお話する喜びを感じています。このお仕事が本当に好きですね」（井上さん）

「井上さんはこちらに初めて勤務された時から、以



オフィスマネージャー

すだ あさみ
須田麻美さん

介護職員

いのうえ りこ
井上ルミ子さん

前から働いていたかのようにスムーズに溶け込んでいました」（須田さん）

▼「以前は事務仕事や秘書をしていました。社長との出会いにより、現在の仕事に従事しています。介護報酬請求、入居者・利用者様への請求業務、従業員の給与計算、社会保険・雇用保険手続きなど行っています」（須田さん）

▼「介護のことや身の周りのことでお困りごとがございましたらお気軽にご連絡ください」（須田さん）

〒193-0931

八王子市台町2-22-22

電話：042-686-1267

FAX：042-686-1065



電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



イータックス 検索

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。



発行者 公益社団法人 八王子法人会
編集者 公益社団法人 八王子法人会
発行所 公益社団法人 八王子法人会
第50巻 第6号通 巻538号
会長 清宮 仁
広報委員長 小林 一 仁
東京都八王子市大横町14-25
電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566

発行日 令和7年9月5日
印刷 スズキ美術印刷(株)
東京都八王子市南町9-8
電話(042)626-2600(代)

多摩の 自然さんぽ

写真・資料提供
小林健人氏

マミズクラゲ

八王子市東部地域、多摩ニュータウンの一角に位置する長池公園には、かつて、農業用水の供給を目的につくられた「ため池」が残されています。ため池の一つである築池では、様々な水生生物を見ることが出来ます。特に、9月から10月半ば頃にかけて水面に現れる、ある珍しい生きものが密かに人気を集めています。マミズクラゲという淡水性のクラゲの一種です。

体長がわずか1cm程度と小さく、姿も透明なので、見つけるのは一苦労。それでも、堤防下の柵の外から水面を根気良く見つめていると、運が良ければその姿を捉えることができるかもしれません。もっと手軽に見てみたいという方のために、長池公園では毎年、マミズクラゲの生きた個体を捕獲してきて自然館内の水槽で生態展示を行っています。

ところで、長池公園で最初にマミズクラゲが確認されたのは2005年のこと。それからすでに20年近く経った今も、ほぼ毎年、発生が確認されています。1回、数回の発生で姿を消してしまったという産地も多く、これだけ長く安定して発生し続けているのは非常に珍しいことです。その詳しい要因は不明ですが、最新の研究によれば、21℃から26℃以上の温度上昇が2週間続くとボリブからクラゲが発生することにくわえ、冬期に6℃以下の水温が3週間続くことが発生条件となつてい

るそうです。冬期の気温が下がりにくい西日本で発生が少なく、冬期に気温が下がりやすい関西・東北地方で発生が多いのはそのためでしょう。また、貯水槽や人工の池など小規模の水場で発生しやすいのも、冬期の水温低下や夏期の急激な温度上昇が生じやすい環境であることと関係しているに違いありません。今後も長池公園の水辺のシンボリック存在として、この優美で不思議な生きものを大切に見守っていききたいものです。

